

目標管理型の政策評価の試行状況等について

平成23年12月

財務省 大臣官房 文書課 政策評価室

1 財務省における政策評価の概要

- 財務省の主要な政策分野全てを対象に、毎年度評価を実施。
- 平成23年度政策評価実施計画においては、
 - 39の「政策の目標」（6の「総合目標」、28の「政策目標」及び5の「組織運営の方針」）を決定。

総合目標	：	「政策目標」及び「組織運営の方針」の上位に位置する基本的な目標
政策目標	：	設置法上の任務にもなっている大括りな目指すべき目標
組織運営の方針	：	目標を達成していくための基盤となる組織を構築・維持するための方針

- 政策効果を定量的に把握するため98の業績指標を設定しているほか、国の財政、税制など定量的な目標を設定することが困難なものも多いことから、402の参考指標（事務運営上使用している経済統計・定量的指標）の設定、定性的な記述によっても、対応。
- 評価においては、①業績指標等に照らした目標の達成度※、②事務運営のプロセスが適切、有効かつ効率的であったか、③結果の分析が的確か、④政策や政策評価システムの改善について有益な提言がなされているか、の4つ観点から評価し、成果のみではなく、所期の効果が上がらなかった場合の要因や改善策の提言なども検討。

※ 達成度については、「S 達成した」から「D 達成に向けて進展がなかった」の5段階で評価

2 政策評価の活用状況

財務省の基本計画においては、政策評価の目的として、①常により効率的で質が高く時代の要請にあった成果重視の行政を目指し続けること、②国民に対する説明責任を果たすこと、③職員の意欲の向上、組織の活性化を図ること を掲げており、国民及び職員各層にとってそれぞれ政策評価が有用なものとなるよう努めている。

【政策評価の活用例】

- 省内での活用
 - ・ 原局、原課において、評価結果も参照しつつ、予算要求の内容を検討。
 - ・ 会計課が原局等に対し行うヒアリングに政策評価室も同席し、政策評価結果も参照しつつ各部局と質疑応答を実施。
 - ・ 新規施策を企画立案する際に過去の類似施策の評価書も参照。
- 対外的な活用
 - ・ 財務省の主要な政策等についての取組状況等を一般に周知するため、財務省の「白書」に代わるものとして、評価書等を財務省HPへ掲載し、また、全国の主要な図書館等に配付。

3 平成23年度における試行的取組について

○ 新様式（事前分析表、標準様式）の検討

- ・ 財務省における評価サイクル（3月末：翌年度の計画策定、6月末：前年度の評価実施）や震災対応などの事情から、新様式を用いず、従来の様式で実施計画（平成23年度）及び評価書（平成22年度）を作成。
- ・ 新様式の試行として、従来様式で作成した評価書等を基に、平成23年9月以降、一部の施策についてサンプル作成を試み、検討。
- ・ 従来様式との関係やサンプル作成の状況などを踏まえ、平成24年度以降に本格実施となった場合の対応として、以下のとおり検討を進めているところ。

【検討のポイント】

- ・ 従来様式による実施計画及び評価書においても、新様式で記載すべきとされている要素はおおむね網羅。
- ・ 事前分析表における「指標の選定理由及び目標値の設定根拠」など新たに記載が必要となる要素は、評価を充実させる観点から、可能な限り取り入れたいが、政策官庁としての特性に基づくカスタマイズは必要（詳細は次葉）。
- ・ 従来様式による評価書等が、「白書」としての機能を有することなどを考慮して、引き続き作成することとし、新様式は、評価書等の「要旨」で用いることが適当。

○ 財務省における主なカスタマイズ例（現在検討中のもの）

※ 「主なカスタマイズ例」は、平成23年11月18日分科会資料1－3別紙1、2で示されているもの

【標準様式】

・ 「施策の予算額・執行額等」欄（「主なカスタマイズ例」※別紙1 ② ③ 関係）

政策の特性上、予算事業の達成が、政策の目標の達成に寄与する程度が低いものが少なくなく、また、当年度予算執行額や要求額は、評価書の作成時期（6月）には記載が困難なため、予算情報は、過去2年度の予算額やその概要などを記載。

・ 「施策に関する評価結果」欄（「主なカスタマイズ例」別紙1 ⑧ 関係）

財務省の政策評価で用いている4つの評価の観点（「目標の達成度」、「事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性」、「結果の分析の的確性」、「当該政策や政策評価システムの運用の改善への提言」）が記載できるよう変更。

【事前分析表】

・ 「測定指標」欄（「主なカスタマイズ例」別紙2 ④ ⑤ ⑥ ⑦ 関係）

政策の特性上、定量的な指標の設定が困難な場合が少なくないため、目標について、定性的な記述を記載する欄を新たに追加。

また、指標の「年度ごとの目標値」については、設定が困難な場合が多いことから、同欄は設定可能な場合のみ記載。

- 「達成手段」欄（「主なカスタマイズ例」※別紙2⑧⑨関係）

予算事業である達成手段については、政策の特性上、予算事業の達成が、政策の目標の達成に寄与する程度が低いものが少なくないため、「達成手段」欄を統合し、施策に係る当初予算額及びその概要並びに目標への寄与の内容等を適宜記載。

また、非予算関連の達成手段については、前述の「測定指標」欄に追加する「定性的に記述する欄」に記載。

【 財 務 省 】
目標管理型の政策評価の試行状況等について
（ 参 考 資 料 ）

○ **実施計画関係**

- 1 政策評価実施計画の様式 1 頁
- 2 「平成 2 3 年度政策評価実施計画」(抜すい)
 - ・ 「財務省の使命」と「政策の目標」 3 頁
 - ・ 「政策目標 1-1」部分 5 頁

○ **評価書関係**

- 3 政策評価書の様式
 - ・ 「評価意見」 9 頁
 - ・ 「実績評価書」 11 頁
- 4 「平成 2 2 年度政策評価書」(抜すい)
 - ・ 「政策目標 1-1」部分(「評価意見」、「実績評価書」)
 13 頁
 - ・ 評価結果一覧表 37 頁
 - ・ 業績指標一覧 39 頁

1 政策評価実施計画の様式

「政策の目標」ごとの実施計画の見方

財務省の主要な政策分野全てについて、39 の「政策の目標」(総合目標、政策目標、組織運営の方針)を設定

○ 政策目標12-1 : 公正かつ透明な

1. 「政策の目標」の基本的考え方

「政策の目標」を設定した意図、理由について記載

我が国の財政状況は、 であり、適切に取り組めます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

「政策の目標」と関連する重要な演説や閣議決定等を記載

第177回国会 総理大臣施政方針演説

業績目標: 「政策の目標」の細目として設定する目標
 施策: 「政策の目標」を達成するための手段

3. 重点的に進める業績目標・施策

施策 12-1-3 : 市場に対する

業績目標・施策のうち、重点的に進めるものを記載

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

業績目標 12-1-1 : 市場の動向を踏まえた

平成〇年以降の財政状況は、市場の動向と

業績目標・施策ごとの目的や設定意図などを記載

業績指標: 客観的に測定可能な定量的・定性的な指標であり、あらかじめ目標値が設定されている指標

◎業績指標 12-1-1 : 財務省の の件数 (単位: 件)

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標値
件数	130	137	140	N. A.	160

(出所) ○○局××課調 参考指標: 目標値の設定はないが、事務運営の参考とし、モニタリングするための指標

5. 参考指標 (9 指標)

- (新) ○ の月別平均値の推移
- の年度中の推移
- の状況
- (新): 新設した指標 実施件数
- 処理状況【再 (総 7)】

2 「平成23年度政策評価実施計画」(抜すい:「財務省の使命」と「政策の目標」)

<p>財務省の使命 納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること。</p>	
<p>総合目標 通貨に対する信認を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること</p>	
1	我が国の厳しい財政状況を踏まえ、経済成長及び社会保障改革とともに財政健全化を推進し、「財政運営戦略」に基づき、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化する等の財政健全化目標達成に向け、着実に財政状況の改善が図られるよう、歳入・歳出両面において最大限の努力を行う ㊦
2	我が国の経済・社会の構造変化に対応し、成長と雇用の実現、社会保障改革とその財源確保といった我が国の喫緊の課題に応えるため、税制の抜本的な改革に取り組む ㊦
3	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づいた適切な国債管理政策を遂行するとともに、財政投融资を適切に運営するほか、国有財産の適正な管理及び有効活用等に取り組む
4	金融システムの状況を適切に踏まえながら、関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を目指す。また、通貨の流通状況を適切に把握し、適正な通貨を円滑に供給することにより、通貨制度の適切な運用を行う
5	我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す。特に、我が国を含むアジア諸国が共に成長するため、アジアにおける「新成長戦略」を推進する ㊦
6	総合目標1から5の目標を追求しつつ、震災対応に取り組むとともに、財政健全化と経済成長との両立を図る観点から、デフレ脱却・安定的な経済成長の実現に寄与することを目指し、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う
<p>政策目標 1 健全な財政の確保</p>	
1-1	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進 ㊦
1-2	必要な歳入の確保 ㊦
1-3	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
1-4	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
1-5	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
1-6	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営
<p>政策目標 2 適正かつ公平な課税の実現</p>	
2-1	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築 ㊦

政策目標 3 国の資産・負債の適正な管理			
3-1	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制		
3-2	財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及びディスクロージャーの徹底		
3-3	国有財産の適正な管理及び有効活用等と情報提供の充実		
3-4	庁舎及び宿舍の最適化の推進	3-5	国庫金の正確で効率的な管理
政策目標 4 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持			
4-1	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
4-2	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理		
政策目標 5 貿易の秩序維持と健全な発展			
5-1	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等		
5-2	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進 ㊦		
5-3	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上		
政策目標 6 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
6-1	外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保 ㊦		
6-2	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進		
6-3	アジア経済戦略の推進（新成長戦略） ㊦		
政策目標 7～11 財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保			
7-1	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保 ㊦		
8-1	地震再保険事業の健全な運営		
9-1	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理		
10-1	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保		
11-1	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保		
組織運営の方針 高度な専門性に裏打ちされた、効果的・効率的かつ透明性の高い行政運営の実施及びそのための組織の構築			
1 政策立案・調整機能の発揮 2 高い能力と見識を有する人材の育成・確保 3 国民・市場に対する的確な情報の発信・開示と意見の集約 4 電子政府実現に向けた行政の情報化の推進 5 政策評価の着実な実施、業務運営の在り方や所管する法人の見直し等による効果的・効率的な行政運営 ㊦			

(注1) 本資料は、「平成23年度政策評価実施計画」P8の資料を一部加工している。

(注2) ㊦マークを付した「政策の目標」は、重点的に進めるものを示す。

㊦ 政策目標1-1：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

（平成23年6月改訂）

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

国家は、多岐にわたる分野で多くの活動を行っており、これらの活動に必要な資金を租税や公債などの手段により調達し、必要な分野に資金を供給しています。

経済財政状況を踏まえつつ、選択と集中の考え方により、一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものとする必要があります。

本目標は、以下に掲げる内閣の基本的な方針とも一致するものであり、特に重要な取組として推進していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第176回国会 総理大臣所信表明演説

第177回国会 総理大臣施政方針演説

第177回国会 財務大臣財政演説

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

財政運営戦略（平成22年6月22日閣議決定）

平成23年度予算編成の基本方針（平成22年12月16日閣議決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

施 策 1-1-1：重点的な予算配分に向けた取組

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

㊦ **施 策 1-1-1**：重点的な予算配分に向けた取組

予算編成に当たっては、「成長と雇用」を重視し、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項を着実に実施するとの考えに基づき、予算配分を行います。

また、予算執行調査を着実に実施するとともに、その調査結果、政策評価、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算編成等への適切な活用・反映に努めます。

さらに、平成22年6月に閣議決定された「財政運営戦略」に基づき策定された、中期財政フレームにより、経済・財政の見通しや展望を踏まえながら、複数年度を視野に入れて毎年度の予算編成を行いつつ、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも平成27年度（2015年度）までにその赤字の対GDP比を平成22年度（2010年度）の水準から半減する等の財政健全化目標の達成に向け、予算の効率化に取り組んでいきます。

上記に加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの迅速な復旧・復興に向

けて必要かつ適切な措置を講じていきます。

なお、本施策は、内閣の基本的な方針も踏まえ、特に重要な取組として推進していきます。

施策 1-1-2：広報活動

納税者の視点に立った予算編成を行い、予算の効率性を高めていくために予算編成プロセスの透明化・可視化を実施することとし、以下の取組を行います。

- ①各府省のホームページにおいて公開される概算要求書及び政策評価調書を、各府省の協力のもと、財務省ホームページから閲覧できるようにします。
- ②決定した予算の内容や執行状況について、広く国民全般に分かりやすい情報開示の方法を工夫し、一般会計と特別会計、当初予算と補正予算を含めた予算の全体像についても、より分かりやすく国民への情報発信を行うよう努めます。

◎業績指標 1-1-1：予算・決算ホームページへのアクセス件数 (単位：件)

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標値
アクセス件数	(321, 537)	361, 899 (373, 376)	413, 516	465, 764	増加

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注1) 財務省ホームページ内に開設している予算・決算ホームページ
(<http://www.mof.go.jp/budget/index.html>) へのアクセス件数。

(注2) 平成20年度のシステム変更に伴い、アクセス件数を集計するソフトウェアの変更が行われ、集計方法が変更されたことから、旧ソフトウェアによるアクセス件数を括弧書きで記載している。なお、平成20年度は新旧両方のソフトウェアでアクセス件数を集計するが、21年度以降は新ソフトウェアによる集計のみとなる。

5. 参考指標 (24指標)

○ 一般会計予算の主要経費構成比
○ 一般会計所管別内訳の構成比と伸率
○ 一般会計歳出 (国債費・地方交付税交付金等・一般歳出) の構成比と推移
○ 社会保障関係費の推移及び内訳
○ 文教及び科学振興費の推移及び内訳
○ 公共事業関係費の推移
○ 公共事業関係費の内訳
○ ODA 予算の推移
○ ODA 実績の内訳
○ 主要国のODA 実績
○ 防衛関係費の推移及び内訳
○ 中小企業対策費の推移
○ 中小企業対策費の内訳
○ 農林水産関係予算の推移及び内訳

○ エネルギー対策費の推移
○ エネルギー対策費の内訳
○ 一般歳出に占める補助金等
○ 補助金等の内訳（交付先別、主要経費別）
○ 補助金等の整理合理化状況
○ 分野別国家公務員数
○ 人口千人当たりの公務員数の国際比較
○ 財政に関するパンフレットの作成状況
○ 各府省からの政策評価調書の提出状況
○ 一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額【再（総1）】

3 政策評価書の様式（評価意見）

「政策の目標」	政策目標〇ー〇：							
評 価 意 見								
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等						
1 「政策の目標」の達成度 パターン化した文言 ・ S 達成した。 ・ A 達成に向けて相当の進展があった。 ・ B 達成に向けて進展があった。 ・ C 達成に向けて一部の進展にとどまった。 ・ D 達成に向けて進展がなかった。		(基本的状況) ----- (〇年度の運営概況) ----- (達成度に係る評価の理由等) ----- (今後の課題)						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">業績指標</th> <th style="width: 33%;">目標値</th> <th style="width: 33%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(指標名)</td> <td>〇〇%</td> <td>△△%</td> </tr> </tbody> </table>		業績指標	目標値	実績値	(指標名)	〇〇%	△△%	
業績指標	目標値	実績値						
(指標名)	〇〇%	△△%						
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 パターン化した文言 ・ (おおむね) 適切であった。 / (あまり) 適切でなかった。 ・ (おおむね) 有効であった。 / (あまり) 有効でなかった。 ・ (おおむね) 効率的であった。 / (あまり) 効率的でなかった。		(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) ----- (有効性) ----- (効率性)						
3 結果の分析的的確性 パターン化した文言 ・ 的確に行われている。 ・ おおむね的確に行われている。 ・ あまり的確ではない。 ・ なされていない。		(結果の分析的的確性に係る評価の理由等)						
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 パターン化した文言 ・ 有益な提言がなされている。 ・ 提言がなされている。 ・ 提言がなされていない。		(今後の提言等) (政策の改善) ----- (政策評価の改善)						
講評 (財務省 の政策評価 の在り方に関する 懇談会)	「政策の目標」ごとに外部の視点から、全体的な講評をする。 (※)については、意見を踏まえ修正したものを示す。							

(注) 上記「評価意見」は、各局課評価担当組織と政策評価室による二段階の評価体制で審査し、財務省政策評価委員会が総合的観点から調整したものです。

3 政策評価書の様式（実績評価書）

「政策の目標」ごとの実績評価書の見方

財務省の行政分野全てについて、39の「政策の目標」（総合目標、政策目標、組織運営の方針）を設定

○ 政策目標12-1：公正かつ透明な……

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

我が国の財政は、……取組を進めてまいります。

「政策の目標」を設定した意図、理由について記載
「平成22年度政策評価実施計画」(22年3月策定、23年3月改訂)における記載と同じ内容(斜体で表記)

2. 内閣の基本的な方針との関連

第176回国会 総理大臣所信表明演説

第177回国会 総理大臣施政方針演説

第177回国会 財務大臣財政演説

平成23年度予算編成の基本方針（平成22年12月16日閣議決定）

「政策の目標」と関連する重要な演説や閣議決定等を記載

3. 重点的に進める業績目標・施策

施 策 12-1-3：市場に対する……

業績目標：「政策の目標」の細目として設定する目標
施策：「政策の目標」を達成するための手段

4. 平成22年度の事務運営の報告

業績目標 12-1-1：市場の動向を踏まえた……

[平成22年度実施計画]

平成〇年以降の財政状況は、市場の動向と……

業績目標(施策)ごとの目的や設定意図などを記載
「平成22年度政策評価実施計画」(22年3月策定、23年3月改訂)における記載と同じ内容(斜体で表記)

業績目標(施策)ごとに、22年度の具体的な活動内容等を記載

[事務運営の報告]

関係機関との連携にあたっては、……目標値を上回りました。

業績指標
客観的に測定可能な定量的・定性的な指標であり、あらかじめ目標値が設定されている指標

◎業績指標 12-1-1：財務省の……の件数

(単位：件)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
					目標値	実績値
〇〇の件数	130	140	150	160	170	175

(出所) ××局△△調

参考指標

目標値の設定はないが、事務運営の参考とし、モニタリングするための指標

○参考指標 12-1-2：国民負担率の……の推移 (単位：%)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
〇〇の割合	60	65	80	70	85

(出所) ××局◎◎課調

政策目標ごとの平成22年度予算額(補正後)等に関する情報を記載

政策目標に係る予算額：平成22年度予算額：〇〇百万円[21年度予算額：〇〇百万円]

平成22年度において、〇〇に必要な経費として新たに〇〇百万円の予算措置を行い、〇〇を実施しました。……。

「平成21年度政策評価書」(22年6月公表)における「7. 今後の政策等に反映すべき事項(2) 企画立案への反映に向けた提言」の内容を具体的にどのように反映したのか記載

5. 平成21年度政策評価結果の政策への反映状況

平成22年度においては……に努めました。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

一般会計については、……となっています。

参考指標を掲げて、活動を巡る社会経済情勢の分析・見直しを記載

○参考指標 12-1-4：指数の……の推移

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指数	60	65	80	70	85

7. 今後の政策等に反映すべき事項

(1) 今後の方針

政策目標12-1 公正かつ透明な……

引き続き推進

改善・見直し

廃止

「政策の目標」及び業績目標・施策に対する今後の取組方針を定型文言により表示

業績目標 12-1-1 市場の動向を踏まえた……

引き続き推進

改善・見直し

廃止

(2) 企画立案に向けた提言

……については、……の点を改善しつつ、……に努めます。

評価結果を踏まえた今後の具体的な方向性を記載

(3) 平成24年度予算要求等への反映

……の企画・立案に必要な経費の確保に努めます。

評価結果を踏まえた24年度予算要求等に関する情報を記載

「政策の目標」	政策目標1-1：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進 (評価書 123 頁)							
評 価 意 見								
評価基準ごとの審査	評価の判断理由等							
<p>1 「政策の目標」の達成度 B 達成に向けて進展があった。</p> <table border="1" data-bbox="102 456 718 555"> <thead> <tr> <th>業績指標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算・決算ホームページへのアクセス件数</td> <td>増加 (413,516件)</td> <td>465,764件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () は21年度の数値</p>	業績指標	目標値	実績値	予算・決算ホームページへのアクセス件数	増加 (413,516件)	465,764件	<p>(基本的状況) 我が国財政は、国・地方合わせた長期債務残高が22年度末においてもGDP比約180%となるなど極めて深刻な状況にある。</p> <p>(22年度の運営概況) 厳しい経済情勢を踏まえ、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくため、22年度補正予算を編成した。23年度予算においては、「成長と雇用」を重視し、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項等を着実に実施するとの考えに基づき、重点的な予算配分を行った。その際、財政運営戦略における中期財政フレームで定めた歳出の大枠約71兆円の下で、「元気な日本復活特別枠」を活用し府省を超えた予算の組替え等を行った。また、特別会計や独立行政法人等についての行政刷新会議の事業仕分けの結果を反映するほか、予算執行調査の反映や政策評価の活用等に取り組んだ。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) 22年度補正予算では、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を実施するため、重点的な資金配分を行っている。23年度予算についても、歳出の大枠約71兆円の下で、「元気な日本復活特別枠」を活用して府省を超えた予算の組替え等を行うため、概算要求段階での歳出削減(約2.3兆円)を行うほか、行政刷新会議の事業仕分けの結果等を踏まえ、追加的な歳出の見直し(約1.0兆円)を行っている。他方、厳しい財政事情の下、予算の効率化・質的改善に向けた取組を進めていく必要があることから、「B 達成に向けて進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) 我が国の財政事情は依然として厳しく、予算の重点化・効率化・質的改善に引き続き取り組む必要がある。</p>	
業績指標	目標値	実績値						
予算・決算ホームページへのアクセス件数	増加 (413,516件)	465,764件						
<p>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。</p>	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 財政規律の維持・財政に対する信認の確保に努め、「財政運営戦略」に基づく適切な事務運営を行っている。 (有効性) 「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項等を実現する一方で、これらの施策の実施に当たっては、「元気な日本復活特別枠」の活用による府省を超えた予算の組替え等により、必要な財源を確保している。 (効率性) 行政刷新会議における特別会計・独立行政法人等の事業仕分けの結果等を反映したほか、決算及び決算検査報告等の反映、予算執行調査の反映及び政策評価の活用を適切に行うこと等により、効率的な事務運営に努めている。</p>							
<p>3 結果の分析的的確性 おおむね的確に行われている。</p>	<p>(結果の分析的的確性に係る評価の理由等) 多数の参考指標を活用し、可能な限り定量的・具体的な説明に努めている。</p>							
<p>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について提言がなされている。</p>	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 一般会計及び特別会計について、歳出・歳入両面にわたって徹底的に見直すこととしている。また、予算執行調査の強化・拡充を図るとともに、その調査結果、政策評価、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算編成等への適切な活用・反映に努めることとしている。</p>							
<p>講 評 (平成23年6月「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障関係費の伸びに関する記述もあってもよいのではないか。(※) ○ ODA実績については各国についても資金回収分を理解できる記載が望ましい。(※) ○ 補助金については年度比較できるように記述されることが望ましい。(※) ○ 日本は科学技術振興にも予算を重点的に配分してきたが、原発事故への対応にかんがみれば、重点的な予算配分の選択と集中を考える必要があるのではないか。 							

㊦ 政策目標1-1：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

国家は、多岐にわたる分野で多くの活動を行っており、これらの活動に必要な資金を租税や公債などの手段により調達し、必要な分野に資金を供給しています。

経済財政状況を踏まえつつ、選択と集中の考え方により、一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものとする必要があります。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第176回国会 総理大臣所信表明演説

第177回国会 総理大臣施政方針演説

第177回国会 財務大臣財政演説（平成23年1月24日）

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

財政運営戦略（平成22年6月22日閣議決定）

平成23年度予算編成の基本方針（平成22年12月16日閣議決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

施策 1-1-1：重点的な予算配分に向けた取組

4. 平成22年度の事務運営の報告

㊦ 施策 1-1-1：重点的な予算配分に向けた取組

[平成22年度実施計画]

予算編成に当たっては、「成長と雇用」を重視し、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項を着実に実施するとの考えに基づき、予算配分を行います。

また、予算執行調査の強化・拡充を図るとともに、その調査結果、政策評価、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算編成等への適切な活用・反映に努めます。

さらに、平成22年6月に閣議決定された「財政運営戦略」に基づき策定された中期財政フレームにより、経済・財政の見通しや展望を踏まえながら、複数年度を視野に入れて毎年度の予算編成を行いつつ、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも平成27年度（2015年度）までにその赤字の対GDP比を平成22年度（2010年度）の水準から半減する等の財政健全化目標の達成に向け、予算の効率化に取り組んでいきます。

[事務運営の報告]

① 平成22年度中に編成された予算

イ 平成22年度補正予算

政府は、厳しい経済情勢を踏まえ、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、雇用・人材育成、新成長戦略の推進・加速、子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保等を盛り込んだ「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を平成22年10月8日に決定しました。この対策に盛り込まれた施策等を実施するため、平成22年度補正予算が平成22年10月29日に国会に提出され、

審議を経て11月16日に衆議院において可決される一方、11月26日に参議院において否決されたため、両院協議会が開かれました。この結果、両院の意見が一致しなかったため、平成22年度補正予算は同日、日本国憲法第60条第2項前段の規定により成立しました。

ロ 平成23年度予算

平成22年12月16日に閣議決定された「予算編成の基本方針」に沿って、12月24日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われました。その後、平成23年度予算が国会に提出され、審議を経て3月1日に衆議院において可決される一方、3月29日に参議院において否決されたため、両院協議会が開かれました。この結果、両院の意見が一致しなかったため、平成23年度予算は同日、日本国憲法第60条第2項前段の規定により成立しました。

② 平成23年度予算編成における財政支出の効率化・質的改善に向けた取組

イ 総論

平成23年度予算においては、「成長と雇用」を重視し、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項等を着実に実施するとの考えに基づき、予算配分を行いました。

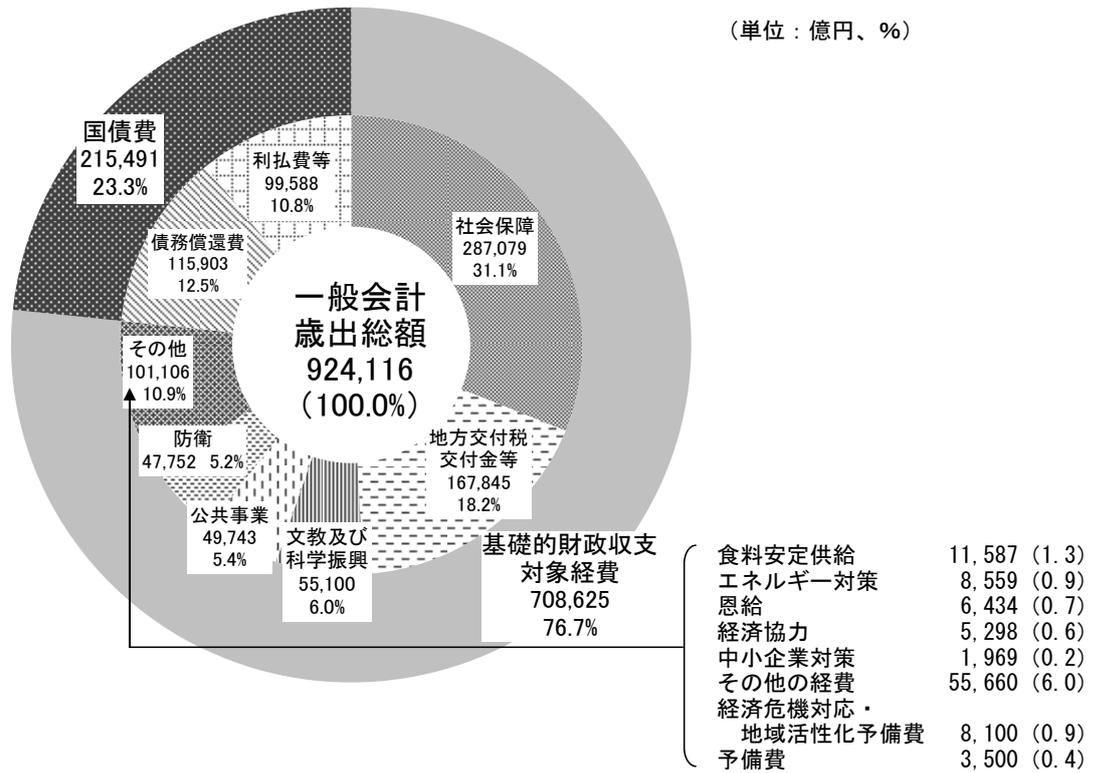
基礎的財政収支対象経費（国の一般会計歳出から国債費等を除いたもの）については、少なくとも前年度当初予算の同経費の規模（歳出の大枠：22年度予算約70.9兆円）を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めるとの財政運営戦略における中期財政フレームに基づき、前年度当初予算額に比べ694億円減の70兆8,625億円となっています。

これらに国債費21兆5,491億円を合わせた一般会計総額は、前年度当初予算額と比べ、1,124億円増加の92兆4,116億円としています。

一方、歳入面については、租税等の収入は、前年度当初予算額と比べ、3兆5310億円増の40兆9,270億円になると見込まれます。その他収入は、特例法に基づく特別会計の積立金・剰余金の活用、独立行政法人からの国庫納付等を行い、7兆1,866億円を見込んでいます。

以上のように、歳出・歳入両面において最大限の努力を行った結果、新規国債発行額については44兆2,980億円となり、平成22年度予算の水準（約44兆3,030億円）を上回らないものとするとの中期財政フレームに定められた目標を堅持しました。

○参考指標 1-1-1：一般会計予算の主要経費構成比



(出所) 主計局調査課調

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

また、一般会計歳出の所管別内訳、構成比、伸率は以下に示すとおりです。

○参考指標 1-1-2：一般会計所管別内訳の構成比と伸率 (単位：億円、%)

所管別	平成22年度 予算額	23年度 予算額	構成比	伸率
皇室費	65	63	0.0	△2.8
国会	1,490	1,396	0.2	△6.3
裁判所	3,232	3,200	0.3	△1.0
会計検査院	178	170	0.0	△4.3
内閣	1,040	1,003	0.1	△3.5
内閣府	7,274	11,578	1.3	59.2
内閣本府等	4,569	9,127	1.0	99.8
警察庁	2,705	2,451	0.3	△9.4
総務省	185,936	177,216	19.2	△4.7
法務省	6,798	7,508	0.8	10.4
外務省	6,572	6,262	0.7	△4.7
財務省	240,100	239,864	26.0	△0.1
文部科学省	55,926	55,428	6.0	△0.9
厚生労働省	275,561	289,638	31.3	5.1
農林水産省	22,784	21,266	2.3	△6.7
経済産業省	9,922	9,568	1.0	△3.6
国土交通省	56,139	50,193	5.4	△10.6
環境省	2,072	2,009	0.2	△3.0
防衛省	47,903	47,752	5.2	△0.3
合計	922,992	924,116	100.0	0.1

(出所) 主計局総務課調

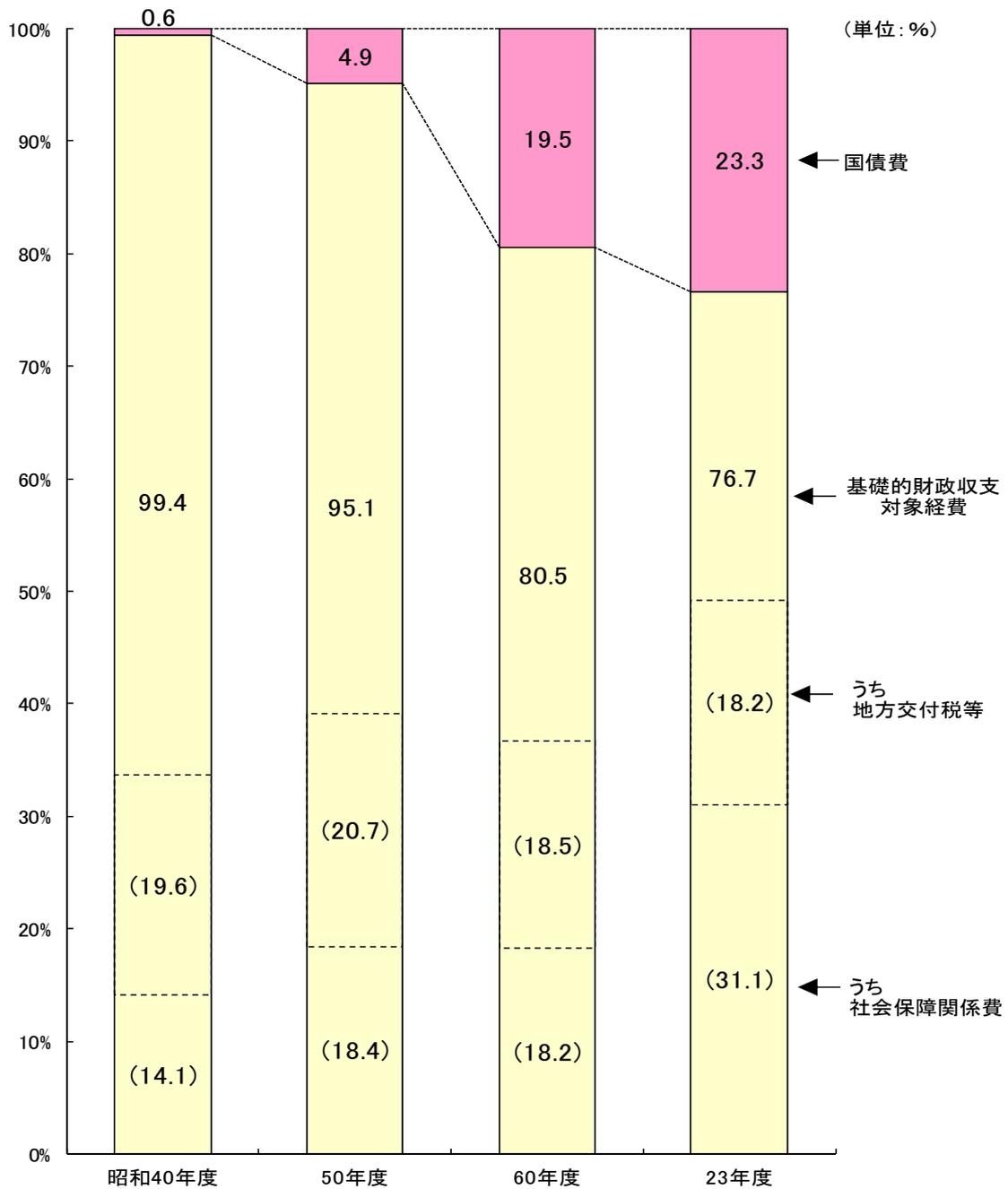
(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 平成23年度予算額の内閣本府等には、地域自主戦略交付金等(5,120億円)が計上されている。

なお、歳出構造の全体的な傾向をみると、公債残高の累増に伴い、一般会計歳出に占める国債費の割合が増大していることにより、政策的な経費の割合が大幅に低下し、財政の対応力が失われつつあります。

また、基礎的財政収支対象経費の内訳をみると、社会保障関係費の割合が大幅に伸びる一方で、その他の経費の割合は概ね横ばい、ないしは縮小傾向にあります。

○参考指標1-1-3：一般会計歳出（国債費・基礎的財政収支対象経費）の構成比と推移



ロ 重要施策

(a) 「新成長戦略」の実現

23年度予算は、「平成23年度予算編成の基本方針」に基づき、「新成長戦略」を本格的に実施するため、需要面を中心に限られた財源の中で成長と雇用を軸とした予算となっています。

具体的には、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションやアジア展開等における「国家戦略プロジェクト」をはじめ、真に有効な施策について、「元気な日本復活特別枠」の活用を含め、重点的な予算配分を行いました。

(b) マニフェスト主要事項等の重要な政策課題

23年度予算において、新たに実施・拡充されることとなったマニフェスト主要事項等の重要な政策課題のうち、主な施策は次のとおりです。

(i) 求職者支援制度の創設

雇用保険を受給できない者（雇用保険の受給が終了してしまった者など）に対し、無料の職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付（月額10万円）等を行う「求職者支援制度」を恒久制度として創設（23年10月施行予定）することとし、628億円（うち一般会計からの繰入173億円）を計上しています。

(ii) 子ども手当

給付費（国家公務員分を含む。）並びに児童手当及び子ども手当特例交付金を含めて、22,077億円を計上しています。

(iii) 農業の戸別所得補償

我が国の食料供給力の維持・強化を図るため、22年度から水田において主食用米を「生産数量目標」に即して生産する販売農家等に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格との差額を交付するとともに、麦、大豆、米粉・飼料用米等の戦略作物を生産する販売農家等に対して主食用米並みの所得を確保しうる水準の交付金を交付しています。23年度は畑作物（麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね）を対象を拡大するとともに、農地の面的集積や畑の再生利用等の取組を支援するための加算措置を設けることとしました。中山間地域等の条件不利地における生産条件不利を補正するための交付金等と併せ、5,965億円を計上しています。

(iv) 地域自主戦略交付金等

地域の自由裁量を拡大するため、「地域主権戦略大綱」（平成22年6月22日閣議決定）等に基づいて、各府省所管の都道府県向けの投資に係る補助金等の一部を内閣府予算として一括計上することとし、地域自主戦略交付金及び沖縄振興自

主戦略交付金を創設しました。

23年度においては地域自主戦略交付金4,799億円、沖縄振興自主戦略交付金321億円を計上しています。

(c) 予算の組替え・無駄の削減

「財政運営戦略」に定める歳出の大枠71兆円の中で、大胆な事業の見直し・無駄の削減を行うことで財源を確保し、「成長と雇用」や国民生活の質の向上の実現に資する施策に予算を大胆に組み替えるため、次の取組を行いました。

(i) 「元気な日本復活特別枠」を活用した予算の組替え

「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」（平成22年7月27日閣議決定）において、「デフレ脱却を含めた経済成長の実現、国民生活の安定・安全、『新しい公共』の推進など、元気な日本を復活させるための施策に予算の重点配分を行う仕組みとして『元気な日本復活特別枠』を設定する。その規模は1兆円を相当程度に超えるものとし、歳出の大枠である約71兆円の枠内で、できる限りこの特別枠の規模を大きくするため、ムダづかいの根絶や総予算の組替えに政府をあげて徹底的に取り組む。」とされました。これを受けて、元気な日本復活特別枠に関する評価会議による評価結果も踏まえ、成長と雇用等に重点を置いた予算配分を行い、「元気な日本復活特別枠」として約21,235億円を計上しています。

(ii) 行政刷新会議における事業仕分けの結果等の反映

行政刷新会議における独立行政法人や特別会計の事業仕分けの評価結果等の反映などにより、歳出の見直しを行うとともに、不要資産等の国庫納付等を行いました。

歳出面においては、事業仕分けの評価結果の反映等により、一般会計ベースで概算要求から追加的に約3,515億円の歳出削減を行いました。

また、歳入面においては、独立行政法人や公益法人の不要資産等の国庫納付等を通じて、一般会計で約1兆3,984億円の歳入確保を行いました。

(iii) 決算、決算検査報告等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、従来、積極的に取り組んできているところであり、23年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映しています。

(iv) 予算執行調査の反映、政策評価の活用

予算執行調査は、事業・制度の必要性、有効性及び効率性の検証を行っており、平成22年度には、100件の調査を実施しました。このうち予算への反映が直ちに

可能な80件の平成23年度予算への反映額は398億円となっています。

また、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、有効性及び効率性を検証し、政策評価の結果を予算編成過程の中で適切に活用しています。

○参考指標 1-1-4：各府省からの政策評価調書の提出状況

	平成18年度 (19年度予算)	19年度 (20年度予算)	20年度 (21年度予算)	21年度 (22年度予算)	22年度 (23年度予算)
提出件数	578	431	356	356	353

(出所) 主計局司計課予算執行企画室政策評価係調

(注) 平成18年度は「施策」単位、平成19年度以降は見直し後の予算書の表示科目と対応した政策評価の単位（「施策」等）で提出された件数（概算要求ベース）。なお、評価の重点化・効率化等の観点から、評価対象を「事務・事業」レベルから、より大きな政策の単位である「施策」とする等、政策体系の大括り化が進められてきたところである。

(d) 社会保障の充実

社会保障については、子ども手当、求職者支援制度の創設について、予算の見直し等により財源を確保して実現を図るとともに、「元気な日本復活特別枠」も活用し、成長や雇用を促進し、社会保障の各分野の重要課題に対応するため、ライフ・イノベーションプロジェクト、不妊治療、新卒者の就職支援などの施策を拡充することとしています。その結果、23年度の社会保障関係費は、22年度当初予算額に対して14,393億円（5.3%）増の287,079億円を計上しています。

○参考指標 1-1-5：社会保障関係費の推移及び内訳

(単位：億円、%)

	平成16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
生活保護費	17,489	14.9	19,230	10.0	20,461	6.4	19,820	△ 3.1	20,053	1.2
社会福祉費	16,339	△ 5.4	16,443	0.6	15,117	△ 8.1	15,794	7.3	16,589	5.0
社会保険費	153,802	5.0	158,638	3.1	161,621	1.9	169,425	4.6	175,132	3.4
保健衛生対策費	5,034	△ 2.1	4,832	△ 4.0	4,213	△ 12.8	4,152	△ 1.4	4,094	△ 1.4
失業対策費	5,307	△ 7.9	4,664	△ 12.1	4,327	△ 7.2	2,217	△ 48.8	1,956	△ 11.8
合計	197,970	4.2	203,808	2.9	205,739	0.9	211,409	2.8	217,824	3.0

	平成20年度	21年度		22年度		23年度	
			伸率		伸率		伸率
年金医療介護給付費	166,807	196,004	17.5	203,363	3.8	210,366	3.4
生活保護費	20,053	20,969	4.6	22,388	6.8	26,065	16.4
社会福祉費	24,904	25,091	0.8	39,305	56.6	44,194	12.4
保健衛生対策費	4,104	4,346	5.9	4,262	△ 1.9	3,905	△ 8.4
雇用労災対策費	1,960	1,934	△ 1.3	3,367	74.1	2,549	△ 24.3
合計	217,829	248,344	14.0	272,686	9.8	287,079	5.3

(出所) 主計局厚生労働係調

(注1) 各年度の予算額は当初予算額である。ただし、上表平成19年度予算額は、平成20年度予算額との比較対照のため組替えている。また、下表の平成20年度予算額は、平成21年度予算額との比較対照のため組替えている。

(注2) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(e) 文教及び科学技術の振興

文教及び科学技術の振興については、基礎学力の向上等を目指して、教育環境を整備し、学校・家庭・地域の連携を支援するとともに、高等教育の振興を図ることとし、科学技術においては、科学技術の発展の基盤となる基礎研究や、最先端の研究開発に対する支援等に重点化を図ることとしています。その結果、文教及び科学振興費は、5兆5,100億円（平成22年度当初予算比772億円（1.4%）減）を計上しています（うち科学技術振興費は1兆3,352億円（平成22年度当初予算比18億円（0.1%）増））。

○参考指標 1-1-6：文教及び科学振興費の推移及び内訳

(単位：億円、%)

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
		伸率								
文教及び科学振興費	52,743	0.1	53,122	0.5	53,104	△0.0	55,860	5.2	55,100	△1.3
(内訳)										
義務教育費国庫負担金	16,659	△0.6	16,796	0.8	16,483	△1.9	15,938	△3.3	15,666	△1.7
科学技術振興費	13,462	1.1	13,628	1.1	13,777	1.1	13,321	△3.3	13,352	0.1
文教施設費	1,146	0.1	1,155	0.8	1,156	0.0	1,157	0.1	917	△20.8
教育振興助成費	20,038	△0.3	20,041	△0.5	20,197	0.8	23,956	18.6	23,766	△0.8
育英事業費	1,439	6.3	1,502	4.4	1,492	△0.7	1,487	△0.3	1,398	△6.0

(出所) 主計局文部科学係調

(注1) 各年度の予算額は当初予算額である。なお、伸率は各年度決定時の計数である。

(注2) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(f) 社会資本の整備

公共事業関係費については、大規模公共事業の抜本的な見直しを引き続き進めるとともに、更なる選択と集中やコスト縮減の徹底を通じた合理化・効率化を図りつつ、「新成長戦略」の実現や国民生活の安定・安全の確保のため、真に必要な社会資本整備等に重点的に予算を配分しています。

こうした考えの下、行政刷新会議における事業仕分けの評価結果等を踏まえ、更なる選択と集中の徹底、契約やスペックの見直しを通じたコスト縮減、様々な無駄の排除により、予算要求を圧縮することとしています。

他方で、「新成長戦略」の実現や国民生活の安定・安全の確保のため、「元気な日本復活特別枠」も活用し、真に必要な社会資本整備の重点投資や社会資本ストッ

クの戦略的維持管理等へ重点的に予算を配分しています。

なお、地域自主戦略交付金等の創設に伴い、公共事業関係費から、5,056億円を移行することとしており、これらの結果、23年度の公共事業関係費は、22年度当初予算額に対して7,987億円（13.8%）減の4兆9,743億円となります。

○参考指標 1-1-7：公共事業関係費の推移

（単位：億円、%）

	平成19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
予算額	69,473	△ 3.5	67,352	△ 3.1	70,701	5.0	57,731	△18.3	49,743	△13.8

（出所）主計局公共事業係調

（注）各年度の予算額は当初予算額である。

○参考指標 1-1-8：公共事業関係費の内訳

（単位：億円、%）

		平成22年度		23年度	
			伸率		伸率
1.	治山治水対策	6,869	△26.0	6,559	△4.5
2.	道路整備	9,822	△19.6	9,862	0.4
3.	港湾空港鉄道等整備	3,807	△19.7	3,372	△11.4
4.	住宅都市環境整備	5,040	△79.1	4,771	△5.3
5.	公園水道廃棄物処理等施設整備	2,371	△73.0	1,542	△35.0
6.	農林水産基盤整備	5,634	△34.4	4,353	△22.7
7.	社会資本総合整備	22,000	皆増	17,539	△20.3
8.	推進費等	1,461	△32.8	1,018	△30.3
小計		57,004	△18.5	49,016	△14.0
9.	災害復旧等	727	0.0	727	0.0
公共事業関係費計		57,731	△18.3	49,743	△13.8

（出所）主計局公共事業係調

（注）各年度の予算額は当初予算額である。

（g）経済協力の推進

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、事業の見直しを行い、無償資金協力については、効率化努力により縮減した上で、「新成長戦略」の実現やミレニアム開発目標達成のための国際協力の取組等を推進し、また、JICA技術協力については、青年海外協力隊派遣経費の削減、旅費制度の見直し、随意契約の見直し等による効率化を図る一方、「新成長戦略」の実現やミレニアム開発目標達成のための国際協力の取組に重点化を行っています。

○参考指標 1-1-9 : ODA予算の推移

(単位: 億円、%)

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	7,293	7,002	6,722	6,187	5,727
伸率	△4.0	△4.0	△4.0	△7.9	△7.4

(出所) 主計局経済協力係調

(注) 各年度の予算額は当初予算額である。

○参考指標 1-1-10 : ODA実績の内訳 (平成22年実績 (暫定値))

		平成22年 実績 (暫定値) (百万ドル)	主な例
政府開発援助 (ODA)	二国間		
	贈与	3,389	・学校、病院等の建設 ・自然災害被災民・難民の救済 ・NGO支援、債務救済等
	技術協力	3,504	・青年海外協力隊の派遣 ・研修生の受入れ等
	政府貸付等 (有償資金協力)	428	・経済・社会インフラの整備等
	<貸付実行額>	<8,235>	
	<回収額>	<△7,807>	
国際機関に対する拠出・出資等	3,723	・ユニセフ、WHOへの拠出等	
計	11,045		

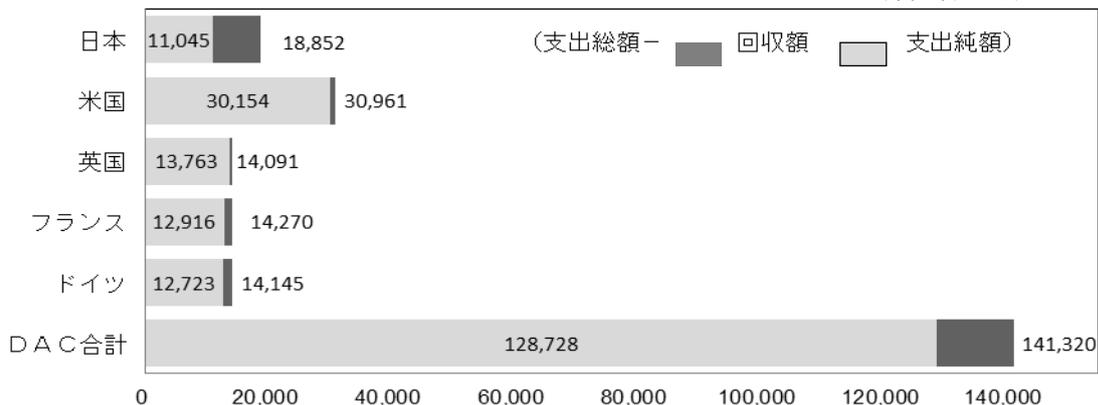
(出所) 2011年DAC事務局公表資料

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

○参考指標 1-1-11 : 主要国のODA実績

ODA実績 (2010年実績 (暫定値))

(単位: 百万ドル)



(出所) 2011年DAC事務局公表資料

(注) 支出純額は、開発途上国に対して実際に供与された支出総額から円借款等の回収額を差し引いた金額である。

(h) 防衛力の整備

防衛関係費については、平成22年12月17日の安全保障会議及び閣議において決定された「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）について」等を踏まえ、即応性、機動性等を重視した動的防衛力の整備を図るとともに、コスト縮減への取組など経費の合理化・効率化を行い、平成22年度当初予算額に対して151億円（0.3%）減の4兆7,752億円を計上しています。

なお、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費は101億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（平成18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（平成22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費は1,027億円であり、これらを除いた防衛関係費は、4兆6,625億円（平成22年度当初予算比201億円（0.4%）減）となります。

○参考指標 1-1-12：防衛関係費の推移及び内訳

(単位:億円、%)

区 分	19年度予算		20年度予算		21年度予算		22年度予算		23年度予算	
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
人件・糧食費	21,015	△1.5	20,940	△0.4	20,773	△0.8	20,850	+0.4	20,916	+0.3
歳出化経費	17,738	+1.1	17,442	△1.7	17,091	△2.0	16,980	△0.6	16,658	△1.9
一般物件費	9,260	+0.0	9,415	+1.7	9,877	+4.9	10,072	+2.0	10,178	+1.0
防衛関係費	48,013	△0.3	47,796	△0.5	47,741	△0.1	47,903	+0.3	47,752	△0.3
SACO関係経費	126	△46.1	180	+43.2	112	△37.9	169	+50.9	101	△40.2
米軍再編関係経費 (地元負担軽減)	72	皆増	191	+163.9	602	+215.1	909	+50.9	1,027	+12.9
その他	47,815	△0.2	47,426	△0.8	47,028	△0.8	46,826	△0.4	46,625	△0.4

(出所) 主計局防衛係調

- (注1) 「人件・糧食費」とは、隊員等に支給される給与等及び営内で生活している隊員等の食事代である。「歳出化経費」とは、過去の年度に締結した契約に基づいて生じる当年度の支払いである。
- (注2) 安全保障会議は含まない。
- (注3) 23年度予算の一般物件費のうち、0.1億円は財務省計上分（特定国有財産整備計画に係る事業のうち防衛施設の整備に必要な経費）である。
- (注4) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(i) 中小企業施策の推進

中小企業対策費については、中小企業の海外展開支援、研究開発支援、資金調達の円滑化に必要な経費等について資金の重点的な配分を図ることとする一方、事業の執行状況等を踏まえた既存事業の見直し等により支出の抑制を図り、22年度当初予算額に対して58億円（3.0%）増の1,969億円を計上しています。

○参考指標 1-1-13：中小企業対策費の推移 (単位：億円、%)

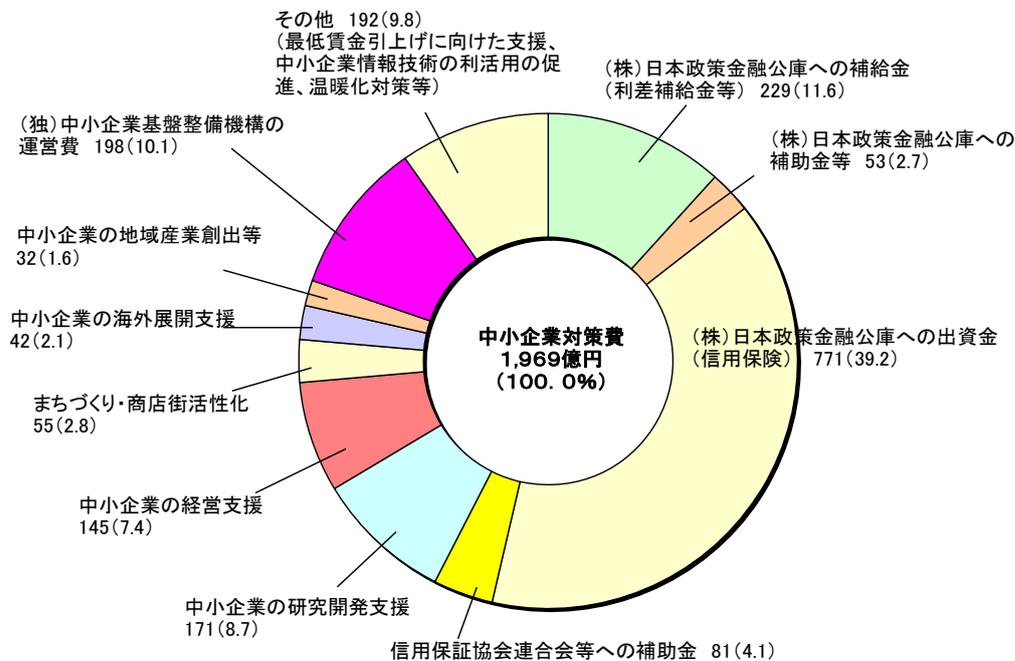
	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	1,640	1,761	1,890	1,911	1,969
伸率	0.6	7.3	7.3	1.1	3.0

(出所) 主計局経済産業係調

(注) 各年度の予算額は当初予算額である。ただし、平成19年度予算額は、平成20年度予算額との比較対照のため組替えている。なお、伸率は平成19年度決定時の計数である。

○参考指標 1-1-14：中小企業対策費の内訳（平成23年度予算）

(単位：億円、%)



(出所) 主計局経済産業係調

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(j) エネルギー対策の推進

エネルギー対策については、地球温暖化対策の中心的な役割を果たす新エネルギーの開発・利用の促進や省エネルギー対策、二酸化炭素排出抑制対策等といった低炭素社会の実現に重点的に取り組むとともに、エネルギーの安定供給の確保や原子力の平和利用の促進等についても取り組むなど、中長期的な観点に立った総合的なエネルギー政策を着実に推進することとしています。このため、平成23年度予算においては、一般会計のエネルギー対策費として、8,559億円（平成22年度当初予算比139億円、1.7%増）を計上しています。

○参考指標 1-1-15：エネルギー対策費の推移 (単位：億円、%)

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予 算 額	8,643	8,655	8,562	8,420	8,559
伸 率	83.6	0.1	△1.1	△1.7	1.7

(出所) 主計局経済産業係調

(注) 各年度の予算額は当初予算額である。ただし、平成19年度予算額は、平成20年度予算額との比較対照のため組替えている。なお、伸率は平成19年度決定時の計数である。

○参考指標 1-1-16：エネルギー対策費の内訳 (単位：億円、%)

区 分	平成22年度	23年度	増△減	伸率
外務省計上				
国際原子力機関分担金等	76	56	△ 20	△ 26.0
文部科学省計上	2,177	2,100	△ 77	△ 3.6
独立行政法人日本原子力研究 開発機構運営費等	788	781	△ 7	△ 0.9
エネルギー対策特別会計（電源開 発促進勘定）へ繰入	1,389	1,319	△ 70	△ 5.0
経済産業省計上	5,812	6,062	250	4.3
エネルギー対策特別会計（エネル ギー需給勘定）へ繰入	3,997	4,411	414	10.4
エネルギー対策特別会計（電源開 発促進勘定）へ繰入	1,815	1,651	△ 164	△ 9.0
環境省計上				
エネルギー対策特別会計（エネル ギー需給勘定）へ繰入	355	341	△ 14	△ 3.9
合 計	8,420	8,559	139	1.7

(出所) 主計局経済産業係調

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(k) 農林水産業の振興

農林水産予算については、我が国の食料供給力の維持・強化を図るため農業者戸別所得補償制度の対象品目を米から畑作物（麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね）に拡大する等の措置を講じるとともに、森林・林業の再生、漁業における適切な資源管理の観点から、林業、漁業においても直接支払制度を導入することとしています。

また、農林水産業・農山漁村の有する資源を活用した地域活性化等を支援する「農山漁村の6次産業化」等を推進し、平成22年度当初予算額に対して1,806億円（7.4%）減の2兆2,712億円を計上しています。

○参考指標 1-1-17：農林水産関係予算の推移及び内訳

（単位：億円、%）

区 分	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
						増△減
農林水産関係予算総額	(△ 3.1) 26,927	(△ 2.1) 26,370	(△ 2.9) 25,605	(△ 4.2) 24,517	22,712	(△ 7.4) △ 1,806
(1) 公共事業関係費	< 42.3 > 11,397	< 42.0 > 11,074	< 38.9 > 9,952	< 26.8 > 6,563	< 22.9 > 5,194	(△ 20.9) △ 1,369
(2) 食料安定供給関係費	< 31.8 > 8,555	< 32.6 > 8,600	< 33.9 > 8,679	< 47.4 > 11,612	< 51.0 > 11,587	(△ 0.2) △ 25
(3) 一般農政費	< 25.9 > 6,975	< 25.4 > 6,696	< 27.2 > 6,974	< 25.9 > 6,342	< 26.1 > 5,931	(△ 6.5) △ 411
農業関係予算	20,431	20,045	19,410	18,325	17,672	△ 653
林業関係予算	3,947	3,854	3,787	2,874	2,720	△ 154
水産業関係予算	2,549	2,471	2,408	1,819	2,002	183
農山漁村地域整備交付金	-	-	-	1,500	318	△ 1,182

(出所) 主計局農林水産係調

(注1) 予算額は当初予算額で、上段の（ ）書きは対前年度増△減率、〈 〉書きは農林水産関係予算に占める構成比である。

(注2) 20年度、23年度予算においては、食料安定供給関係費と一般農政費との間で組み替えたので、過年度についても組替え後の計数としている。

(注3) 17年度から措置された地域再生基盤強化交付金、23年度から措置された地域自主戦略交付金(仮称)を除く。地域自主戦略交付金(仮称)として農山漁村地域整備交付金(公共事業関係費)の一部(1,090.4億円)を移譲したことに伴う影響を除くと、農林水産関係予算全体で△716億円(△2.9%)、公共事業関係費で△279億円(△4.2%)の削減。

(注4) NTT-A、NTT-Bタイプを除く。

(注5) 平成20年度予算には国営土地改良事業特別会計の一般会計化に伴う増額287億円を含む。これを除けば農林水産関係予算は対前年度比△3.1%である。

(注6) 対前年度額以外の計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

(l) 治安対策の推進

最近の治安情勢は、刑法犯認知件数が減少するなど改善しつつあるが、23年度予算においては、国民の治安に対する不安解消に向け、治安水準の更なる向上に向けた施策や基盤整備、再犯防止に向けた取組みに重点化を行うこととし、そのために必要な予算を計上しています。

(m) 地方財政

平成23年度の地方財政については、「財政運営戦略」に定める「中期財政フレーム」を踏まえ、歳出面では、国の歳出の取組と基調を合わせて、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり抑制を図る一方、歳入面では、地方財政の運営に支障が生じないように、適切な補填措置を講じるなど、地方一般財源総額を適切に確保することとしました。これらの結果、平成23年度予算における地方交付税交付金等の額は、平成22年度当初予算額に比べ6,932億円（4.0%）減の16兆7,845億円となりました。

(n) 公務員人件費

公務員人件費については、国・地方を通じて、給与・定員両面から見直しを図ることにより、引き続き抑制に努めることとしています。

国については、行政機関の定員を1,300人（0.4%）純減するほか、自衛官等についても人員の削減に努めることにより、国家公務員全体で2,480人（0.4%）を純減することとしています。また、給与についても、平成22年の給与改定による給与の減額を的確に予算に反映すること等により抑制しています。この結果、国家公務員の人件費の予算額は、一般会計及び特別会計の純計で、平成22年度当初予算額に対して190億円（0.4%）減の5兆1,605億円となっています。

地方については、定員純減及び給与改定の反映等を行うことにより、平成23年度においても引き続き給与関係経費の抑制を図ることとしています。

(注) 以下の指標については現段階で総務省が、作成のもとになる平成23年度版資料を公表していないため掲載していない。

参考指標：分野別国家公務員数

参考指標：人口千人当たりの公務員数の国際比較

(o) 特別会計

特別会計の見直しについては、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号）に基づき、特別会計の数を平成18年度の31から5年間かけて、平成23年度までに17とする順次の統廃合等を着実に実施することとしています。

なお、平成23年度当初予算については、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、平成22年度当初予算額に対して1兆2,589億円（12.5%）減の8兆7,895億円となっています。

○参考指標 総1-2：一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額（再）（P68に掲載）

（p）補助金等

補助金等については、全ての施策や事業に関し、国と地方及び官と民の役割分担の見直し、国及び地方を通じた行政のスリム化、更なるコスト効率化等あらゆる観点から、制度改正も含めた聖域なき見直しを徹底し、その整理合理化を一層推進しました。

○参考指標 1-1-18：一般歳出に占める補助金等 （単位：億円、％）

	一般歳出		補助金等		構成割合 (b)/(a)
	予算額(a)	伸率	予算額(b)	伸率	
平成19年度	469,784	1.3	229,929	0.8	48.9
平成20年度	472,845	0.7	236,038	2.7	49.9
平成21年度	517,310	9.4	255,468	8.2	49.4
平成22年度	534,542	3.3	267,099	4.6	50.0
平成23年度	540,780	1.2	271,205	1.5	50.2

（出所）主計局補助金係調

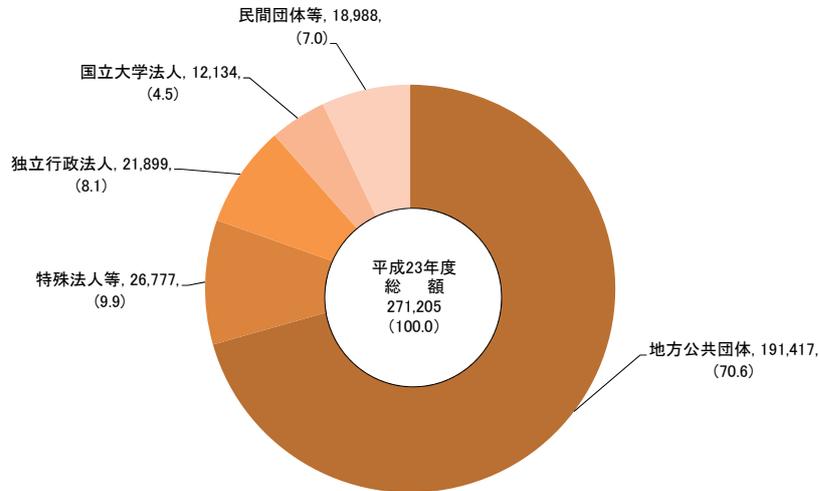
（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

（注2）計数は当初予算額であり、各年度の伸率は比較対照のため前年度の予算額を組替えて算出している場合がある。

○参考指標 1-1-19：補助金等の内訳（交付先別・主要経費別）

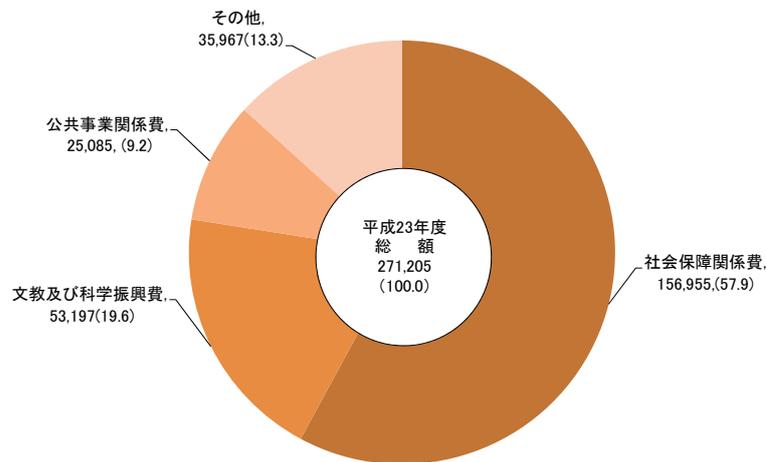
（単位：億円、％）

補助金等の交付先別概要（一般会計）



交付先	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率
地方公共団体	165,580	1.6	167,147	0.9	180,117	7.8	187,176	3.9	191,417	2.3
特殊法人等	12,289	△18.6	17,268	40.5	23,751	37.5	25,638	7.9	26,777	4.4
独立行政法人	24,576	11.1	23,409	△4.7	22,604	△3.5	22,025	△2.6	21,889	△0.6
国立大学法人	12,552	△1.4	12,321	△1.8	12,243	△0.6	12,187	△0.4	12,134	△0.4
民間団体等	14,932	△1.0	15,893	6.4	16,753	5.5	20,073	19.9	18,988	△5.4
合計	229,929	0.8	236,038	2.7	255,468	8.2	267,099	4.6	271,205	1.5

補助金等の主要経費別内訳（一般会計）



事項	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	予算額	伸率								
社会保障関係費	123,031	2.9	130,598	6.2	140,788	7.8	148,631	5.6	156,955	5.6
文教及び科学振興費	50,260	0.3	50,735	0.8	50,716	△0.0	53,741	6.0	53,197	△1.0
公共事業関係費	29,847	△5.4	28,588	△4.2	35,775	25.1	32,217	△9.9	25,085	△22.1
その他	26,792	△0.1	26,117	△2.3	28,189	7.9	32,510	15.3	35,967	10.6
合計	229,929	0.8	236,038	2.7	255,468	8.2	267,099	4.6	271,205	1.5

（出所）主計局補助金係調

（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

（注2）計数は当初予算額であり、各年度の伸率は比較対照のため前年度の予算額を組替えて算出している場合がある。

○参考指標 1-1-20：補助金等の整理合理化状況

(単位:件、億円)

区分 年度	新規		合理化廃止		合理化減額		補助率 引下げ 件数ウ	統合・メニュー化件数			終 期 定 件 数 才	定員削減力		その他 件 数 キ	合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		統合前 件数才	統合後 件数才	差 引		件数	金額		件 数 ア～キ	金 額 ア+イ+キ
17	(18) 204 (3)	(1,174) 7,069 (140)	294	4,651	735	12,645	1	4	2	2	440	14	4	665	2,153	17,300
18	162 (10)	4,302 (3,291)	228	4,609	686	12,602	2	4	2	2	331	17	7	575	1,843	17,218
19	200 (33)	2,792 (1,499)	200	4,907	694	4,411	11	11	5	6	377	14	6	232	1,539	9,324
20	228 (7)	46,536 (688)	193	6,298	606	38,280	5	7	3	4	476	11	5	161	1,459	44,584
21	174 (11)	13,355 (393)	161	2,766	763	3,095	2	22	12	10	286	9	2	116	1,359	5,863
22	227	35,278	281	4,036	817	5,576	2	22	15	7	438	10	2	990	2,560	9,614
23	224	12,647	268	7,036	842	6,688	3	11	10	1	462	7	4	519	2,112	13,728

(出所) 主計局補助金係調

(注1) 上段()は、行政改革推進法に基づき新たに設立された独立行政法人に対する運営費交付金等を指し、外書である。

(注2) その他件数の主な内訳は、採択基準の見直し等である。

(注3) 件数は整理合理化の区分ごとに措置した補助事項単位で計上しており、合計の件数はそれらの延べ件数である。

③ 平成23年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

中期的視点に立った財政運営の検討の手掛かりを示すことを目的として、平成23(2011)年度予算の制度・施策を前提に、特定の政策判断を加えることなく、平成23年度予算が平成26(2014)年度までの歳出・歳入に与える影響を試算した「平成23年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を公表しました。(http://www.mof.go.jp/budget/topics/outlook/sy2301a.htm)

施策 1-1-2：広報活動

[平成22年度実施計画]

納税者の視点に立った予算編成を行い、予算の効率性を高めていくために予算編成プロセスの透明化・可視化を実施することとし、以下の取組を行います。

- ① 各府省のホームページにおいて公開される概算要求書及び政策評価調書を、各府省の協力のもと、財務省ホームページから閲覧できるようにします。
- ② 決定した予算の内容や執行状況について、広く国民全般に分かりやすい情報開示の方法を工夫し、一般会計と特別会計、当初予算と補正予算を含めた予算の全体像についても、より分かりやすく国民への情報発信を行うよう努めます。

[事務運営の報告]

予算編成プロセスを透明化・可視化し、財政の状況について国民各層の理解を得られるようにする観点から、財務省ホームページにおいて、予算編成過程に沿った資料を提供するとともに、財政の現状や政府の取組について図表等を用いて分かりやすく説明した資料やホームページコンテンツの作成を行いました。また、各府省のホームページにおいて公開されている概算要求書及び政策評価調書についても、財務省ホームページから閲覧できるようにしました。その他、各種講演会を開催するなど多様な媒体を用いて、我が国の財政について積極的に広報活動を行いました。

なお、予算・決算ホームページへのアクセス件数については、平成22年度には465,764件のアクセスがあり、前年度から約13%の増加となりました。

○参考指標 1-1-21：財政に関する資料の作成状況

(単位：万部)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
日本の財政を考える	10.5	11.8	10.6	5.5	5.5

(出所) 主計局調査課調

(注1) 平成21年度に資料名を「日本の財政関係資料」に変更している。

(注2) より正確な表現にするため、指標名を平成22年度実施計画時のものから変更している。

◎業績指標 1-1-1: 予算・決算ホームページへのアクセス件数

(単位：件)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
					目標値	実績値
アクセス件数	(283, 177)	(321, 537)	361, 899 (373, 376)	413, 516	増加	465, 764

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注1) 財務省ホームページ内に開設している予算・決算ホームページ (<http://www.mof.go.jp/budget/index/html>) へのアクセス件数

(注2) 平成20年度のシステム変更に伴い、アクセス件数を集計するソフトウェアの変更が行われ、集計方法が変更されたことから、旧ソフトウェアによるアクセス件数を括弧書きで掲載している。なお、平成20年度は新旧両方のソフトウェアでアクセス件数を集計するが、21年度以降は新ソフトウェアによる集計のみとなる。

施 策 1-1-3：予算編成支援システムの最適化計画の実施（成果重視事業）

[平成22年度実施計画]

予算編成支援システムは、国の予算・決算作成業務の効率化・合理化を図ることを目的として、財務省主計局及び各省庁会計課との間に霞が関WAN等によるネットワークを構築することにより、概算要求から政府案決定までの計数管理、予算内容の分析、予算書等の自動作成や、決算書の科目データの分析、決算書等の自動作成を行っています。

予算編成支援システムの最適化に当たっては、①業務・システムの更なる効率化・合理化、利便性の維持・向上、②システムの安全性・信頼性の向上、③レガシーシステムの刷新による経費削減を図ることを基本理念とし、「予算・決算業務の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化開発を適切に進めます。

[事務運営の報告]

予算編成支援システムについては、第二次オープン化開発（その2）（年金受給者実態調査システム、移転料実態調査システム、宿泊料実態調査システムのオープン化開発）を実施し、平成23年3月に計画どおり完了しました。これにより、予定していたオープン化開発は全て完了しました（詳細は施策 組4-2（P505）参照）。

政策目標に係る予算額：平成22年度予算額：2,766百万円 [21年度予算額：2,637百万円]

平成22年度において、財政の効率化・質的改善を推進するための予算・決算の作成、調査研究等、並びに予算編成事務等の合理化、迅速化を図るための調査研究及び予算編成支援システム最適化計画の実施等に必要な経費として2,766百万円の予算措置を行いました。

5. 平成21年度政策評価結果の政策への反映状況

厳しい経済・雇用情勢の下、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を実施するため、平成22年度補正予算を編成しました。

平成23年度予算編成においては、「成長と雇用」を重視し、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項等を着実に実施するとの考えに基づき、予算配分を行いました。

厳しい財政事情の中、これらの施策に必要な財源を確保するため、予算執行調査の反映や政策評価の活用等に取り組んだほか、行政刷新会議の事業仕分けの評価結果の反映などにより、大胆な歳出の見直しを行うとともに独立行政法人等からの国庫納付等を行い、財源の確保に努めました。

また、平成22年6月に閣議決定された複数年度を視野に入れた中期財政フレーム・中長期的な財政規律の在り方を含む「財政運営戦略」を踏まえた予算の効率化に取り組みました。

広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やインターネット、各種講演会等の、多様な媒体によって積極的に行いました。

予算編成支援システムの最適化計画の実施については、予算・決算業務の業務・システム最適化計画に基づき、経費削減のため、システムのオープン化開発を適切に実施しました。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

平成23年度予算は、次のような経済情勢及び財政事情の下で編成されました。

(1) 経済情勢

22年度の我が国経済は、同年秋から足踏み状態にありましたが、その後は踊り場を脱する動きが進むと見込まれました。物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いていました。消費者物価は2年連続の下落になりましたが、GDPギャップ（供給超過）の縮小等により下落幅は縮小しました。22年度の国内総生産の実質成長率は、21年度後半が外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により高い成長となったことから、3.1%程度と3年ぶりのプラス成長が見込まれました。国民の景気実感に近い名目成長率は、1.1%程度と見込まれました。

23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制等による「新成長戦略」の本格実施等を通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれます。物価については、消費者物価上昇率はGDPギャップの縮小等により0.0%程度になると見込まれます。GDPデフレーターは、緩やかな下落が続きます。完全失業率は、雇用者数の増加から低下します。こうした結果、23年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は1.0%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長が見込まれます。なお、先行きのリスクとして、海外景気の下振れ懸念や為替市場の動向等が挙げられます。

(2) 財政事情

我が国財政は、22年度補正（第1号）後予算では公債依存度が45.8%にも及び、国・地方合わせた長期債務残高が22年度末においてGDP比180%程度になると見込まれました。

我が国財政は、主要先進国中最悪の水準であるなど、極めて深刻な状況にあり、こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「財政運営戦略」で示された、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも27年度（2015年度）までにその赤字の対GDP比を22年度（2010年度）の水準から半減し、遅くとも32年度（2020年度）までに黒字化するとの収支目標を達成することとし、国単独の基礎的財政収支についても、同様の収支目標を達成することとしています。また、残高目標としても、33年度（2021年度）以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させることとしています。

7. 今後の政策等に反映すべき事項

(1) 今後の方針

政策目標 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施策 1-1-1 重点的な予算配分に向けた取組

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施策 1-1-2 広報活動

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施策 1-1-3 予算編成支援システムの最適化計画の実施（成果重視事業）

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

(2) 企画立案に向けた提言

引き続き、選択と集中の考え方により、一般会計及び特別会計について、歳出・歳入両面にわたって徹底的に見直し、歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分します。同時に、予算執行調査の強化・拡充を図るとともに、その調査結果、政策評価、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算編成等への適切な活用・反映に努めます。

さらに、平成22年6月に閣議決定された「財政運営戦略」に基づき策定された中期財政フレームにより、経済・財政の見通しや展望を踏まえながら、複数年度を視野に入れて毎年度の予算編成を行いつつ、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも平成27年度（2015年度）までにその赤字の対GDP比を平成22年度（2010年度）の水準から半減する等の財政健全化目標の達成に向け、予算の効率化に取り組んでいきます。

広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やインターネット、各種講演会等の、多様な媒体によって、引き続き積極的に行います。

(3) 平成24年度予算要求等への反映

引き続き、歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分するとともに、財政の状況の積極的な広報活動に必要な経費の確保に努めます。

4 「平成22年度政策評価書」(抜すい：評価結果一覧表)

「政策の目標」		達成度	事務運営のプロセス 〔適切性 有効性 効率性〕	結果の分析	改善策の提言 〔政策への提言 評価への提言〕	
総合目標	① 1	我が国の厳しい財政状況を踏まえ、経済成長や国民の安心、セーフティネットの強化という観点からも、財政健全化に取り組み、財政に対する信頼を確保する。このため、「財政運営戦略」に基づき、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化する等の財政健全化目標達成に向け、選択と集中により歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分するなど、一般会計と特別会計を合わせた総予算について、歳出・歳入両面にわたって徹底した見直しを行う	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 有益な提言がなされている。
	① 2	厳しい財政状況を踏まえつつ、支え合う社会の実現に必要な財源を確保し、経済・社会の構造変化に適応した、国民が信頼できる新たな税制を構築するため、税制抜本改革の実現に向けて取り組む	C	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	3	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づいた適切な国債管理政策を遂行するとともに、財政投融资を適切に運営するほか、国有財産の適正な管理及び有効活用等に取り組む	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	4	金融システムの状況を適切に踏まえながら、関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を目指す。また、通貨の流通状況を適切に把握し、適正な通貨を円滑に供給することにより、通貨制度の適切な運用を行う	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 提言がなされている。
	① 5	我が国経済の健全な発展に資するよう、地球規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す。特に、我が国を含むアジア諸国が共に成長するため、アジアにおける「新成長戦略」を推進する	A	適切であった。 有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	6	総合目標1から5の目標を追求しつつ、財政健全化と経済成長との両立を図る観点から、知恵を使って新たな雇用・需要を生み出し、デフレ克服・安定的な経済成長の実現に寄与することを旨とし、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う	B	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
政策目標	① 1-1	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —
	① 1-2	必要な歳入の確保	C	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —
	① 1-3	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	A	おおむね適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —
	1-4	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	1-5	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	① 1-6	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —
	① 2-1	支え合う社会を実現するとともに、経済・社会の構造変化に適応し、国民が信頼できる税制の構築	C	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 提言がなされている。

「政策の目標」			達成度	事務運営のプロセス 〔適切性 有効性 効率性〕	結果の分析	改善策の提言 〔政策への提言 評価への提言〕
政策目標	3-1	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 提言がなされている。
	3-2	財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及びディスクロージャーの徹底	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 提言がなされている。
	3-3	国有財産の適正な管理及び有効活用等と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 提言がなされている。
	3-4	庁舎及び宿舍の最適化の推進	B	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	3-5	国庫金の正確で効率的な管理	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	4-1	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	4-2	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 提言がなされている。
	① 5-1	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	① 5-2	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における手続等の国際的調和の推進並びにアジア太平洋地域における貿易円滑化の推進	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	① 5-3	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 提言がなされている。
	① 6-1	外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	A	適切であった。 有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	① 6-2	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	A	適切であった。 有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	① 6-3	アジア経済戦略の推進(新成長戦略)	B	適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	① 7-1	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	8-1	地震再保険事業の健全な運営	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	的確に行われている。	提言がなされている。 —
9-1	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —	
10-1	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	B	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —	
11-1	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	A	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 提言がなされている。	
組織運営の方針	1	政策立案・調整機能の発揮	B	適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	2	高い能力と見識を有する人材の育成・確保	B	適切であった。 有効であった。 おおむね効率的であった。	的確に行われている。	有益な提言がなされている。 —
	3	国民・市場に対する的確な情報の発信・開示と意見の集約	B	おおむね適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —
	4	電子政府実現に向けた行政の情報化の推進	B	適切であった。 おおむね有効であった。 おおむね効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 —
	① 5	政策評価の着実な実施、業務運営の在り方や所管する法人の見直し等による効果的・効率的な行政運営	B	適切であった。 有効であった。 効率的であった。	おおむね的確に行われている。	提言がなされている。 提言がなされている。

注1: 「達成度」のS～Dは、「S 達成した。」「A 達成に向けて相当の進展があった。」「B 達成に向けて進展があった。」「C 達成に向けて一部の進展にとどまった。」「D 達成に向けて進展がなかった。」を示しています。

注2: ①マークを付した「政策の目標」は、重点的に進めるものを示しています。

4 「平成22年度政策評価書」(抜すい：業績指標一覧)

掲載頁	業績指標名		前年度実績値	当年度	
				目標値	実績値
142	1-1-1	予算・決算ホームページへのアクセス件数	(アクセス件数) 413,516件	(アクセス件数) 増加	465,764件
155	1-3-1	予算執行調査の実施件数	(実施件数) 73件	(実施件数) 100件程度	100件
163	1-4-1	予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び決算概要の定期的な公表資料の公表状況	(予算使用の状況) 年5回作成	(予算使用の状況) 年5回作成	N.A.
			(国庫歳入歳出状況) 年15回作成	(国庫歳入歳出状況) 年15回作成	N.A.
			(決算概要) 年1回作成	(決算概要) 年1回作成	年1回
			(公表割合) 100.0%	(公表割合) 100.0%	N.A.
164	1-4-2	歳入歳出決算の会計検査院への送付日	(提出日) 平成21年9月8日	(提出日) 平成22年9月10日前後	平成22年9月7日
164	1-4-3	歳入歳出決算の国会への提出日	(提出日) 平成21年11月24日	(提出日) 平成22年11月20日前後	平成22年11月19日
174	1-6-1	国の財務書類の公表日の推移	(公表日) 平成21年7月24日	(公表日) 平成22年6月下旬頃	平成22年6月25日
184	2-1-2	財務省ホームページの税制に関するページへのアクセス件数	(アクセス件数) 668,319件	(アクセス件数) 増加	623,134件
184	2-1-3	税制メールマガジン登録者数	(登録者数) 23,029人	(登録者数) 増加	24,178人
208	3-1-1	必要な財政資金に対して確保した資金の割合(収入金ベース)	(調達割合) 新規財源債：100.0%	(調達割合) 新規財源債：100.0%	N.A.
			建設国債：100.0%	建設国債：100.0%	N.A.
			特例国債：100.0%	特例国債：100.0%	N.A.
			借換債：100.0%	借換債：100.0%	N.A.
			財投債：100.0%	財投債：100.0%	N.A.
			合計：100.0%	合計：100.0%	N.A.
209	3-1-2	所定の時期に入札予定の公表を行った割合	(入札実績回数に対する割合) 100.0%	(入札実績回数に対する割合) 100.0%	99.5%
			(公表時における入札予定回数に対する割合) 100.0%	(公表時における入札予定回数に対する割合) 100.0%	99.5%
209	3-1-3	所定の時期に発行予定額の事前公表を行った割合	(対入札回数) 100.0%	(対入札回数) 100.0%	99.5%
209	3-1-4	入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合	(対入札回数) 100.0%	(対入札回数) 100.0%	100.0%
210	3-1-5	「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合	(公表割合) 100.0%	(公表割合) 100.0%	100.0%
212	3-1-6	国債関係の定期的な公表資料の公表状況	(債務管理レポート(日)) 年1回作成	(債務管理レポート(日)) 年1回作成	年1回
			(債務管理レポート(英)) 年1回作成	(債務管理レポート(英)) 年1回作成	年1回
			(日本国債ニュースレター(日)) 月4回作成	(日本国債ニュースレター(日)) 月4回作成	月4回
			(日本国債ニュースレター(英)) 月4回作成	(日本国債ニュースレター(英)) 月4回作成	月4回
			(国債統計年報) 年1回作成	(国債統計年報) 年1回作成	年1回
			(公表割合) 100.0%	(公表割合) 100.0%	100.0%

掲載 頁	業績指標名		前年度実績値	当年度	
				目標値	実績値
224	3-2-1	財政投融资関係の定期的な公表資料の公表状況及び内容の充実	(財政投融资レポート) 年1回作成	(財政投融资レポート) 年1回作成	年1回
			(FILP REPORT) 年1回作成	(FILP REPORT) 年1回作成	年1回
			(財政投融资レポート(別冊)) 年1回作成	(財政投融资レポート(別冊)) 年1回作成	年1回
			(FILP REPORT(Extension Volume)) 年1回作成	(FILP REPORT(Extension Volume)) 年1回作成	年1回
			(財政融資資金月報) 月1回作成	(財政融資資金月報) 月1回作成	月1回
			(財政融資資金預託金利・貸付金利) 月1回作成	(財政融資資金預託金利・貸付金利) 月1回作成	月1回
			(前年度財政融資資金運用報告書) 年1回作成	(前年度財政融資資金運用報告書) 年1回作成	年1回
			(財政金融統計月報) 年1回作成	(財政金融統計月報) 年1回作成	年1回
			(翌年度財政投融资計画要求) 年1回作成	(翌年度財政投融资計画要求) 年1回作成	年1回
			(翌年度財政投融资計画) 年1回作成	(翌年度財政投融资計画) 年1回作成	年1回
			(公表割合) 100.0%	(公表割合) 100.0%	100.0%
			(財政投融资レポートのコラム数) 10個	(財政投融资レポートのコラム数) 10個	10個
250	3-3-1	監査結果	(実施率) 100.0%	(実施率) 100.0%	100.0%
252	3-3-2	未利用国有地発生後、1年以内に財産の特性に応じた処理方針を策定した割合	—	(実施率) 100.0%	100.0%
258	3-3-3	旧里道・旧水路等の売却事務処理状況	(処理率) 92.5%	(処理率) 向上	86.8%
258	3-3-4	財務省所管普通財産の管理处分事務等の外部委託状況	(委託発注率) 一般競争入札：100.0%	(委託発注率) 一般競争入札：100.0%	100.0%
			旧里道・旧水路の売払い：97.7%	旧里道・旧水路の売払い：100.0%	98.8%
			旧里道・旧水路の貸付け：98.3%	旧里道・旧水路の貸付け：100.0%	96.8%
			権利付財産の売払い：99.1%	権利付財産の売払い：100.0%	99.5%
			権利付財産の新規貸付け：99.8%	権利付財産の新規貸付け：100.0%	99.9%
			権利付財産の継続貸付け：99.2%	権利付財産の継続貸付け：100.0%	99.5%
			取得時効に関する処理業務：99.2%	取得時効に関する処理業務：100.0%	99.6%
			一般競争入札による売払いに係る鑑定評価：100.0%	一般競争入札による売払いに係る鑑定評価：100.0%	100.0%
			地方公共団体への売払い等に係る鑑定評価：100.0%	地方公共団体への売払い等に係る鑑定評価：100.0%	100.0%
			合同宿舍の施設改修工事の設計業務：100.0%	合同宿舍の施設改修工事の設計業務：100.0%	100.0%
			合同宿舍の施設改修工事の監理業務：97.4%	合同宿舍の施設改修工事の監理業務：100.0%	100.0%
			委託発注率(合計) 99.2%	委託発注率(合計) 100.0%	99.5%

掲載 頁	業績指標名		前年度実績値	当年度	
				目標値	実績値
260	3-3-5	国有財産に関する相談、照会の処理状況	(処理率) 99.9%	(処理率) 99%以上	99.8%
261	3-3-6	新成長戦略における国有財産の情報提供の充実化情報	—	(情報提供の充実化に関する取組状況) ・地方公共団体の保有する土地の売却情報へのリンク化 ・財務省ホームページ上への国有財産に関するアイデア募集コンテンツ掲載・募集	○ ○
279	3-5-1	国庫金の受入日と支払日を合わせる調整を行った件数	(調整件数) 389 件	(調整件数) 410 件	413 件
283	3-5-2	一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果	(一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との比較増減額) 0 円	(一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との比較増減額) 0 円	0 円
285	3-5-3	国庫収支に関する定期的な公表資料の公表状況及び内容の充実	(財政資金対民間収支) 年 12 回作成	(財政資金対民間収支) 年 12 回作成	年 12 回
			(国庫の状況報告書) 年 4 回作成	(国庫の状況報告書) 年 4 回作成	年 4 回
			(予算に基づく財政資金対民間収支見込み) 年 1 回作成	(予算に基づく財政資金対民間収支見込み) 年 1 回作成	年 1 回
			(財政金融統計月報(国庫収支特集)) 年 1 回作成	(財政金融統計月報(国庫収支特集)) 年 1 回作成	年 1 回
			(公表割合) 100.0%	(公表割合) 100.0%	100.0%
			(公表資料の充実に向けた取組み) ホームページにおける ・用語解説の充実 ・公表資料の利便性の向上	(公表資料の充実に向けた取組み) ホームページにおける ・公表資料の利便性の向上	○
300	4-1-1	地金の売払い計画及び入札実施の推移	(計画量) 3,800.0 トン	(計画量) 3,800.0 トン	(入札実施量) 4316.0 トン
			(計画量に対する入札実施率) 100.5%	(計画量に対する入札実施率) 100.0%	113.6%
300	4-1-2	電子入札に対応した入札実施回数及び実施率の推移	(電子入札実施回数) 40 回	(入札実施回数) 40 回	46 回
			(電子入札実施率) 100.0%	(電子入札実施率) 100.0%	100.0%
330	5-2-1	税関相互支援協定等の締結数	(締結数) 20 国・地域	(締結数) 増加	21 国・地域
342	5-3-1	事前教示制度の運用状況(事前教示に一定期間以内で回答した割合)	(文書による回答) 99.9%	(文書による回答) 99.9%	99.9%
			(文書による回答平均処理日数) 13.9 日	(文書による回答平均処理日数) 15 日	13.9 日
			(口頭による回答) 99.4%	(口頭による回答) 99.9%	99.6%
345	5-3-2	不正薬物の水際押収量の割合	(水際押収量の割合(覚せい剤)) :平成17年~21年 90.1%	(水際押収量の割合(覚せい剤)) :18年~22年 維持	N.A.
			(水際押収量の割合(大麻)) :平成17年~21年 %	(水際押収量の割合(大麻)) :18年~22年 向上	N.A.
345	5-3-3	事前選定による検査指数	(平成18年度=100) 168	(平成18年度=100) 200	176

掲載 頁	業績指標名		前年度実績値	当年度	
				目標値	実績値
346	5-3-4	大型X線検査装置による検査指数	(平成18年度=100) 96	(平成18年度=100) 115	93
348	5-3-5	輸入通関における平均所要時間	(海上：平成21年3月実施) 3.1時間	(海上) 3.0時間	N.A.
			(航空：平成21年3月実施) 0.4時間	(航空) 0.4時間	N.A.
349	5-3-6	特例輸入申告制度の利用状況（特例輸入者数）	(特例輸入者数) 73者	(特例輸入者数) 77者	79者
349	5-3-7	特定輸出申告制度の利用状況（特定輸出者数）	(特定輸出者数) 234者	(特定輸出者数) 248者	239者
349	5-3-8	特定保税承認制度の利用状況（特定保税承認者数）	(特定保税承認者数) 73者	(特定保税承認者数) 85者	87者
350	5-3-9	認定通関業者制度の利用状況（認定通関業者数）	(認定通関業者数) 21者	(認定通関業者数) 29者	31者
350	5-3-10	特定保税運送制度の利用状況（特定保税運送者数）	(特定保税運送者数) 1者	(特定保税運送者数) 5者	3者
351	5-3-11	輸出入通関における利用者満足度	(輸出入者の満足度) 54.3%	(輸出入者の満足度) 57.0%	57.4%
			(通関業者の満足度) 70.3%	(通関業者の満足度) 75.0%	73.2%
353	5-3-12	NACCSの利用状況（システム処理率）	(海上貨物の輸出入申告のシステム処理率) 96.8%	(全貨物の輸出入申告のシステム処理率) 98.0%	98.0%
354	5-3-13	NACCSの運用状況（システム稼働率）	(システム稼働率) 100%	(システム稼働率) 99.99%	99.95%
355	5-3-14	税関ホームページへのアクセス状況	(訪問者数) 1,845,519者	(訪問者数) 1,940,000者	2,071,137者
356	5-3-15	輸出入通関制度の認知度	(事前教示制度) 71.7%	(事前教示制度) 75.0%	69.1%
			(NACCSを利用した他法令手続) 64.7%	(NACCSを利用した他法令手続) 70.0%	65.8%
			(納期限延長制度) 76.7%	(納期限延長制度) 80.0%	67.4%
			(特例輸入申告制度) 80.0%	(特例輸入申告制度) 90.0%	74.7%
			(特定輸出申告制度) 81.4%	(特定輸出申告制度) 80.0%	77.4%
			(執務時間外における通関) 81.3%	(執務時間外における通関) 90.0%	79.8%
356	5-3-16	密輸取締り活動に関する認知度	(認知度) 80.4%	(認知度) 80.0%	78.1%
357	5-3-17	税関相談制度の運用状況（税関相談についての利用者満足度）	(満足度) 78.2%	(満足度) 80.0%	78.4%
358	5-3-18	カスタムスアンサー（インターネット版）利用件数	(利用件数) 172,410件	(利用件数) 192,000件	178,082件
376	6-1-1	資金フローに関する研究会の開催回数	(開催回数) 6回	(開催目標回数) 6回	(開催回数) 5回
			(達成率) %	(達成率) 80%以上	(達成率) 83%
416	6-2-1	MDBsとの政策協議・開発問題研究会の開催回数	(開催回数) 43回	(開催回数) 40回以上	44回
424	6-2-2	知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度	—	(「有意義」以上と回答した者の割合) 70%以上	98.4%

460	8-1-1	地震保険の普及率等の推移	(世帯数に対する地震保険の普及率) 23.0%	(世帯数に対する地震保険の普及率) 22.4%以上かつ前年度より上昇	23.5% (暫定値)
			(火災保険に対する地震保険の付帯率) 46.5%	(火災保険に対する地震保険の付帯率) 45.0%以上かつ前年度より上昇	47.5% (暫定値)
460	8-1-2	地震保険検査先数の推移	(検査実施会社数) 5社	(検査実施会社数) 5社程度	5社
476	11-1-1	成人識別自販機未導入販売店の是正状況	(未導入販売店) 14店	(未導入販売店) 0店	11店
477	11-1-2	製造たばこ小売販売業の許可に係る標準処理期間達成率	(標準処理期間での達成率) 99.4%	(標準処理期間での達成率) 99.0%	99.0%
478	11-1-3	塩製造業者等の登録に係る標準処理期間達成率	(標準処理期間での達成率) 100.0%	(標準処理期間での達成率) 99.0%	100.0%
495	組 3-1	財務省ホームページへのアクセス件数	(アクセス件数) 162,841,994件	(アクセス件数) 増加	166,041,060件
495	組 3-2	財務省ホームページ英語版へのアクセス件数	(アクセス件数) 15,290,047件	(アクセス件数) 増加	17,858,838件
496	組 3-3	財務省関係メールマガジン登録者数	(登録者数) 44,925件	(登録者数) 増加	44,700件
504	組 4-1	申請・届出等手続のオンライン受付件数	(オンライン受付件数) 53百万件	(オンライン受付件数) 増加	58百万件
505	組 4-2	法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率	(調査票回収率) 25.1%	(調査票回収率) 27.0%	25.8%
506	組 4-3	予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額	(年間ランニングコスト削減額) 151百万円	(年間ランニングコスト削減額) 127百万円	161百万円
507	組 4-5	官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額	(年間ランニングコスト削減額) 2,200百万円	(年間ランニングコスト削減額) 1,942百万円	2,524百万円
519	組 5-1	経理担当者会議の開催状況（財務本省）	(開催回数) 5回	(開催回数) 5回	5回
520	組 5-2	契約案件のうち、競争性のない随意契約で契約した案件の割合の推移	(件数ベース) 12.2%	(件数ベース) 14%程度まで減少	N. A.
			(金額ベース) 19.2%	(金額ベース) 23%程度まで減少	N. A.

(注1) 平成22年度における目標値の設定がある業績指標のみを掲載。

(注2) 前年度及び当年度は原則として平成21年度及び22年度を指すが、暦年集計等一部例外がある。計数の出所や集計方法なども含め、詳しくは実績評価書を参照。